

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	大崎児童館	所在地	三条市東大崎1-15-11		
設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにすること				
規模	鉄筋コンクリート造2階建 敷地面積 2,013㎡ 延べ床面積 420㎡	設置年月日	平成16年7月		

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	社会福祉法人 報徳福祉会	指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで		
指定管理業務の内容	三条市立児童館条例に定める設置目的に基づく管理運営を行う 1、(三条市立児童館条例)第1条の目的を達成するために必要な業務 2、施設の利用の許可に関すること 3、施設及び設備の維持管理に関すること 4、その他、市長が必要と認める業務	指定管理料(千円)	H30 R2 R4	3,830千円 R元 3,857千円 3,946千円	R3 3,843千円 3,857千円
導入効果	<p>①施設の利用状況 目標の設定よりも利用人数が上回っており、年々施設利用者が上昇しているため、利用促進の効果が伺える。</p> <p>②サービス向上への取組 アンケート調査等は行っていないが、利用者から意見や要望があると迅速に対応するよう心がけている。</p> <p>③地域とのつながり 地域住民や保護者と任意の団体を作り、行事や環境美化を行う等地域に密着した運営を行っている。</p>				

3 総合評価(総括)

管理運営状況評価	最高配点	55 点中	35 点	配点評価	B
評価	<p>「三条市立大崎児童館」を運営している社会福祉法人報徳福祉会は、平成16年度より施設の管理運営を行ない、施設の活性化、児童の健全育成に努めている。利用状況も良好で、利用者は年々増加している。</p> <p>また、地域団体と協働で環境美化や行事を行っており、地域との関係も良好である。</p> <p>大崎児童館で委託・運営していた大崎児童クラブが、平成30年度から、松ノ木児童クラブと統合し、大崎学園に移設したことから、近接地である地の利を活かして大崎児童館と児童クラブの効率的な管理・運営が見込まれる。</p>				
今後の方針	管理運営方法の見直し				
	今後の管理形態	直営			
	理由	報徳福祉会の次年度以降の更新辞退により、直営管理とする。(8/10理事者協議済み)			
	指定管理者制度を更新する場合				
	選定方法				
非公募の場合、その理由					